

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年6月14日（水） 1日目

午前10時05分 開会

午後 3時27分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平 良 眞 一
委員	石 川 慶
委員	桃 原 功
委員	伊 波 一 男
委員	知 念 吉 男

副委員長	宮 城 克
委員	佐 喜 真 進
委員	上 地 安 之
委員	我 如 古 盛 英

○説明員（18名）

総務部次長	泉 川 幹 夫
行政改革推進室長	宮 城 恵 美
税務課長	津 波 古 良 幸
企画部次長	松 本 勝 利
企画政策担当主幹	本 永 貴 也
財政課長	知 花 博 史
福祉推進部次長	真 喜 志 若 子
こども企画課長	新 垣 育 子
保育課長	島 袋 喜 美 恵

市民経済部次長	崎 間 賢
建築課長	中 本 益 丈
基地政策部次長	多 和 田 功
指導部次長	伊 佐 英 明
指導課長	嘉 納 貢
警防課長	又 吉 清
（消）総務課長	伊 佐 隆 之
財政係長	小 橋 川 陽 介
まち未来係長	塩 川 浩 志

○議会事務局職員出席者 伊佐 真也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第36号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第1号）

議案第39号 宜野湾市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例について

議案第40号 宜野湾市ふるさと応援基金条例の制定について

議案第41号 普天間未来基金条例の制定について

第406回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成29年6月14日（水）第1日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時05分）

【議題】

議案第36号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第1号）

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 保育所調理等業務の過去3ヵ年分の費用が分かる資料をいただけないか。
- 福祉推進部次長 本会議で委員から要求のあった資料については現在作成中で、明日提出を予定している。
- 桃原功 委員 年間効果額195万3,000円、委託期間効果額716万2,000円がそれぞれ資料で示されているが、直営と委託との差ということで理解してよいか。
- 総務部次長 調理等業務を直営時の人件費及び諸経費から債務負担行為に計上している委託金額を差し引いた額を効果額とし、累計額は716万2,000円となる。
- 桃原功 委員 民間委託の効果額について、現在の調理員が職種変更を行うのであれば、効果額の出し方として公立保育所における人件費は減額になるかもしれないが、市役所全体で考えると人件費は増額になるのではないのか。
- 総務部次長 民間委託における行財政効果額の示し方については、以前より指摘があるが、本市は他市と比較し、行政職が少ないことから民でできることは民に委託すべきと考え、調理員の職種変更を行い、行政職の新規職員の採用抑制しつつ、市民サービスが低下しないよう職員配置を行うことで行財政効果が表れると考えている。
- 桃原功 委員 正規職員と比べ臨時職員の賃金格差が大きいのはなぜか。また、委託を行うことで人材確保が困難になる恐れがあることから、民間委託せず直営すべきではないのか。
- 総務部次長 正規職員と臨時職員の賃金格差については、正規職員は毎年昇給により格差が広がる一方である。そのため、民間委託し、ノウハウがある事業所を選定し、安心安全な食事を提供できるよう債務負担行為を設定している。
- 桃原功 委員 公立保育所調理業務職員の配置状況を伺いたい。
- 総務部次長 現在、うなばら保育所は正規職員2名、臨時職員3名、宜野湾保

育所は正規職員1名、臨時職員4名を配置している。また、平成28年度に宜野湾保育所の正規職員の退職に伴い、うなばら保育所より1名多く臨時職員を配置している。

- 桃原功 委員** 民間委託後の臨時職員の処遇についてはどうなるのか。
- 総務部次長** 委託事業者と臨時職員の再雇用について調整してまいりたい。
- 桃原功 委員** 事業者にはプロポーザルで確認したのか。
- 総務部次長** 仕様書の作成も含め、事業者への確認や再雇用等の調整はこれからである。
- 知念吉男 委員** 民にできることは民にという考えは理解できるが、民間委託により、職員が不足している状況があり、臨時職員により行政の仕事が支えられていることから、現業職はそのまま維持し、新規職員の採用抑制を行わないで行財政効果を示していただきたい。
- 上地安之 委員** 委託費629万2,000円を予算計上しているが、今年度の委託期間について伺いたい。
- 福祉推進部次長** 平成30年2月から3月までの2カ月分の民間委託に係る予算を計上している。
- 上地安之 委員** 公立保育所調理業務を年度当初ではなく、平成30年2月から供用開始する理由はなぜか。
- 福祉推進部次長** 年度当初の4月は児童の入所時期に当たり、児童一人一人の状況把握が必要なほか、担当部署の業務負担の増や委託業者の選定に係る準備等があり、来年2月からの供用開始を予定している。
- 上地安之 委員** 調理業務職員へ職種変更の説明等は済んでいるのか。
- 総務部次長** 議決を受けた後、組合との協議を終えたのちに職員への説明を予定しており、現在のところ職員への説明はまだ行っていない。
- 上地安之 委員** 現業職員を職種変更し、新規職員の採用を抑制することで得られる財政効果について説明及び資料をいただきたい。
- 総務部次長** 権限委譲や法改正により、市民サービスが多岐にわたり、職員の確保が必要となっている。そこで、現業職の職種変更と20名の新規職員の採用抑制を行うことで、約8,000万円の行財政効果額が図られると想定している。資料については提出してまいりたい。
- 上地安之 委員** 里道売払収入は公共施設等整備基金積立金に積立てているが、支出内容は限定されているのか。
- 企画部次長** 基本的には公共施設の建築等に合致する事業として使用している。
- 上地安之 委員** 財政調整基金繰入金の用途についてお伺いしたい。
- 財政課長** 防犯灯・防犯カメラ緊急整備事業は9,560万円国庫補助の内示をいただいているが、基本構想や基本設計が事業の対象外となり、500万円～600万円

の単費の支出や救急車、保育所防火扉の修繕等に充てる予定である。

- 我如古盛英 議員 委託事業者の栄養士配置の選定基準についてお伺いしたい。
 - 福祉推進部次長 仕様書はまだ作成していないため、プロポーザル方式において事業所の状況等を確認し、具体的な対応方針を検討したいと考えている。
 - 我如古盛英 委員 平成29年1月に市長決裁した宜野湾市公立保育所調理等業務民間委託実施方針について資料をいただきたい。
 - 福祉推進部次長 資料を提出してまいりたい。
-

- 平良眞一 委員長 暫時休憩いたします。（午前10時55分）
 - 平良眞一 委員長 再開いたします。（午前11時10分）
-

- 桃原功 委員 防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業は、内閣府より通知がある当該事業は、沖縄県のみで県外にはない事業なのか。
- 市民経済部次長 沖縄県に特化した事業である。
- 桃原功 委員 当該事業でそれぞれ設置希望住所一覧とあるが、設置場所の選定方法について、お伺いしたい。
- 市民経済部次長 設置希望場所については、主に自治会、建設部、市内小中学校へアンケートや確認を行い、場所を選定した。ちなみに、防犯カメラについては、市内52カ所の場所へ設置の希望があったが、予算の関係上、優先順位の高い39カ所に設置場所を選定した。
- 桃原功 委員 防犯カメラで撮影した映像の情報管理はどのように行うのか。
- 市民経済部次長 防犯カメラの画像の記録方法は設置管理者である市民経済部が2週間程度を目安に記録媒体を防犯カメラから直接取り出し、映像を確認、保管することとなる。また、無線LAN通信費の経費を計上しているが、映像配信を無線LANで取りまとめるのではなく、故障等の緊急情報の発信用として予算を計上している。
- 桃原功 委員 最新の防犯カメラでは、オンデマンドで映像の集積、管理を一元的に行う機種もあるが、最新の機種を設置しない理由はなぜか。
- 市民経済部次長 当該事業については、犯罪抑止、牽制するための事業であり、委員おっしゃる防犯カメラを設置すると監視カメラの要素が強くなり、補助対象外となるためである。
- 桃原功 委員 犯罪抑止のための事業であることから、警察等への情報提供についてどのように対応するのか。また、沖縄県に特化した当該事業は、他市でも同様に事業を実施する予定なのかお伺いしたい。
- 市民経済部次長 警察から文書での照会があれば情報提供もあると想定している。また、他市においても同様に事業の実施を予定している。

- 桃原功 委員** 防犯灯について、新たに設置する防犯灯の性能について既存のものと同じのものを設置する予定なのか伺いたい。
- 市民経済部次長** 既存の3,400灯とは別に、新たに160灯を設置する予定だが、性能は同一のものを検討している。
- 桃原功 委員** 防犯灯の設置希望場所についても防犯カメラと同様要望に基づき場所を選定したのか。また、普天間三区への設置がないことから、既存の防犯灯の設置で犯罪抑制効果があると判断したのか、最後に、維持管理費の負担はどこが行うのか伺いたい。
- 市民経済部次長** 防犯カメラと同様、自治会等の意向により設置を予定しているが、防犯灯については設置要望をすべて反映し、設置希望場所として示している。また、設置後の維持管理費については、自治会が担うこととなる。ただし、修繕が発生した場合は、市が2分の1を負担し、対応を行うこととなる。
- 桃原功 委員** 沖縄県に特化した防犯灯・防犯カメラ緊急対策事業は、市民を監視するための事業なのか、事業の経緯を教えてください。
- 市民経済部次長** これまで沖縄県における犯罪抑止に関する対策に基づき、青色パトカーによるパトロール等を実施してきたが、県民の安全・安心を確保するために、恒常的な牽制効果となり得ることから防犯灯・防犯カメラ等を早急に整備することが必要との考えから内閣府より10割補助での整備事業を実施することとなった。また、事業の経緯については資料として提出してまいりたい。
- 桃原功 委員** イギリスでは防犯灯の色を青色にすることで、犯罪抑止に取り組んでいると報道があった。そこで、新たに設置する防犯灯の色を青色にしてはいかがか。
- 市民経済部次長** 国からの仕様書にはオレンジ色と記載があったが、自治会から現在設置している防犯灯と同系色で統一したいとの要望を受け、白色を予定している。
- 知念吉男 委員** 沖縄県に基地があることで犯罪がふえているのであれば、防犯灯・防犯カメラの設置は良いことだとあるが、市民の視点から考えるとプライバシーを侵害される恐れがあることから、本来は運用規定を作成した上で、当該事業の予算を計上し、住民との合意形成を図り設置していくと考える。そこで、運用規定はいつまでに作成できるのか伺いたい。
- 市民経済部次長** コンサルタントと運用規定を作成し、防犯カメラ設置に向けた住民説明会を4中学校区圏域に分け、設置場所や警察等への映像情報提供など丁寧な対応を行い、理解を得たいと考えている。
- 知念吉男 委員** 説明会を実施し、住民から設置場所の増設の要望があれば対応が可能なのか伺いたい。
- 市民経済部次長** 補助金交付額も決定していることから、設置場所の追加につ

いては、もろもろの対応を検討しないといけない。

○伊波一男 委員 保育所の本体工事、建て替え工事を計上しているが、事業の進捗状況や事業概要について説明していただきたい。

○福祉推進部次長 2園の建てかえについて、国からの内示を受け、設計工事の着手に向け準備を行っている最中である。

○伊波一男 委員 事業完了はいつごろになるのかをお伺いしたい。

○福祉推進部次長 来年の4月1日まで事業完了できるように努めてまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○平良眞一 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午前11時50分）

*** 午後の会議 ***

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後2時00分）

これより午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第39号 宜野湾市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例について

議案第40号 宜野湾市ふるさと応援基金条例の制定について

議案第41号 普天間未来基金条例の制定について

（3件一括審議）

～質疑・答弁～

○桃原功 委員 ふるさと応援寄附条例を一部改正し、基金条例を制定しないで現行のままで対応できなかったのか、また基金条例を2つ制定する理由についてお伺いしたい。

○基地政策部次長 普天間未来基金条例を制定する理由の一つとして、西普天間住宅地区跡地が返還され、今年で3年目を迎えており、現在支障除去の最中である。51ヘクタールの区画整理事業を行うため、概算で約100億円以上予算がかかると想定している。区画整理事業は9割補助であるが、起債の対象外等もあり、一般財源より1割の持ち出しが必要となる。また、今後普天間飛行場が返還された場合には、西普天間住宅地区の区画整理事業の約10倍費用が必要となるほか、その分の一般財源の持ち出しが必要となることから、財源確保が必須

となる。国に対し、必要な分は要求していくが、財源確保のため税収を上げる以外の歳入をふやす方策として、ふるさと応援寄附と一緒に設置していきたいと考えた次第である。さらに、個人の寄附だけではなく、跡地利用について法人からの一般寄附を対象に募るほか、基金の運用管理のため、2つの基金の設置を予定している。

○**桃原功 委員** 個人が行う寄附に対し、税控除があるのは把握しているが、法人が寄附した場合はどうなのかお伺いしたい。また、普天間未来基金に寄附を行った事業者が返還跡地に関する事業等の入札の際に優遇措置等を行う予定はあるのか、伺いたい。

○**基地政策部次長** 損金算入計算額による法人税の控除があり、法人にもある程度のメリットはある。また、事業者が寄附を行うことについての制限はないが、入札に関する優遇措置等を行わない。

○**桃原功 委員** 普天間未来基金を辺野古基金と誤って認識していた方もいたが、基金の周知は必要だと考える。そこで、基金条例を制定し、基金を募る方法、周知方法についてどのように検討しているのか。

○**企画部次長** 本市はこれまでふるさと応援寄附に対する返礼品がなかった。今年度より、ふるさと応援寄附金事業として返礼品の準備に取り組んでおり、インターネット上のふるさと納税総合ポータルサイトの活用やホームページでも紹介するなどいろいろな方法を活用し、市民に対してだけではなく、市外・県外の方に向けてPRをしていきたいと考えている。

○**基地対策部次長** 普天間未来基金は辺野古の基金とは別である。現在普天間飛行場が存在することで国庫補助はあるが、返還後は国庫補助もない状況で、経済効果が生まれるまでの整備等に多くの一般財源が必要なことから、未来ある本市の普天間飛行場跡地を市外や県外に向けて、応援していただけるように対応してまいりたい。また、ふるさと納税と相乗効果が発揮できるようPRにも努めてまいりたい。

○**桃原功 委員** どのような返礼品を考えているのか。

○**企画部次長** これからプロポーザル方式を実施し、事業者を選定後、契約締結後に説明会を実施し、返礼品を決定していく予定である。

○**桃原功 委員** クラウドファンディングによる寄附金を募る方法も検討してはどうか。

○**企画部次長** 仕組みについては理解しているが、検討はしていない。ただし、インターネットを活用したクレジット等での決済や、ネット環境を使用した運用を実施していく予定である。

○**桃原功 委員** ふるさと応援寄附金を基金として積み立てる市町村は他市でも行っているのか。

- 企画部次長 寄附者の意向を尊重し、基金に積み立て、活用していることから、他市においても事例はある。
- 我如古盛英 委員 普天間未来基金は西普天間住宅地区や市道宜野湾11号にも活用は可能なのか。
- 基地政策部次長 返還跡地への利用であれば活用は可能である。
- 上地安之 委員 ふるさと納税は返礼品により寄附額がふえると想定できるが、8年間で59万3,000円の寄附しかなかった普天間未来基金をどのようにして寄附を募るのか、お伺いしたい。
- 基地政策部次長 返礼品はないため、個人や企業の一般寄付をふるさと納税と連携し、委託費をかけない周知方法を検討してまいりたい。
- 企画部次長 今後は、委員がおっしゃるとおり事業化をし、PR活動に取り組む必要があると考える。
- 上地安之 委員 普天間未来基金が中身のない基金とならないよう周知に努めていただきたい。また、当初予算で3,000万円のふるさと応援寄附の歳入見込み額を計上しているが、それぞれの基金にいつ頃振り分けを予定しているのか。
- 企画部次長 3,000万円の歳入見込み額については、12月に寄附者の意向が確認でき次第、補正予算で基金への振り分けについて検討してまいりたい。
- 知念吉男 委員 当該条例の一部改正により、2つの基金を設置する必要はあったのか。
- 企画部次長 当該条例の一部改正による検討も行ったが、ふるさと納税以外の一般寄附も募ることから、設法整備や運用の観点から条例の一部改正と2つの基金を設置している。
- 知念吉男 委員 国からも補助を受けることがあるのか。
- 基地政策部次長 当該条例は、個人や企業からの寄附を積み立てるもので、一括交付金などの目的使途が明確ではないため、補助は別で活用を予定している。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 平良眞一 委員長 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後3時27分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年6月15日（木） 2日目

午前10時00分 開議

午後 5時40分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平 良 眞 一
委員	石 川 慶
委員	桃 原 功
委員	伊 波 一 男
委員	知 念 吉 男

副委員長	宮 城 克
委員	佐 喜 真 進
委員	上 地 安 之
委員	我 如 古 盛 英

○説明員（24名）

総務部次長	泉 川 幹 夫
行政改革推進室	宮 城 恵 美
税務課長	津 波 古 良 幸
企画部次長	松 本 勝 利
建設課長	中 本 益 丈
土木課長	又 吉 直 広
財政課長	知 花 博 史
福祉推進部次長	真 喜 志 若 子
こども企画課長	新 垣 育 子
保育課長	島 袋 喜 美 恵
IT推進室長	山 口 久 美 子
施設管理課長	仲 村 等

市民経済部次長	崎 間 賢
建設課長	中 本 益 丈
基地政策部次長	多 和 田 功
指導部次長	伊 佐 英 明
指導課長	嘉 納 貢
警防課長	又 吉 清
(消)総務課長	伊 佐 隆 之
財政係長	小 橋 川 陽 介
番号制度担当主幹	佐 久 本 嘉 一 郎
IT推進係長	比 嘉 広 和
保育児童係長	山 城 隼 人
長寿支援係長	志 良 堂 孝

○議会事務局職員出席者 伊佐 真也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- (1) 議案第36号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第1号）
議案第38号 宜野湾市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第38号 宜野湾市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
議案第39号 宜野湾市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例について
議案第40号 宜野湾市ふるさと応援基金条例の制定について
議案第41号 普天間未来基金条例の制定について
議案第36号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第1号）
陳情第19号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定に関する要望

- 陳情第30号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
陳情第35号 監査委員の税理士登用方について
陳情第38号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対する陳情
陳情第40号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情

第406回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成29年6月15日（木）第2日目

- 平良眞一 委員長 おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第36号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第1号）

- 桃原功 委員 米軍人による犯罪抑止のための防犯カメラの設置という趣旨と設置希望場所は一致していないことから、米軍基地のゲート付近や米軍人が利用する施設付近等に設置すべきではないか。
- 市民経済部次長 自治会や建設部、学校などの地域からの要望に基づき、設置希望場所を選定している。
- 桃原功 委員 設置希望場所の34カ所の中に野嵩ゲート前、大山ゲート前、真栄原ゲート前にそれぞれ設置しようという意見はなかったのか。米軍人を監視せず市民を監視するカメラになることを危惧が、当局はどのようにお考えか。
- 市民経済部次長 沖縄県民の安心・安全を図るために設置するという目的からすると米軍基地のゲート付近で事件・事故が必ず起きるとは限らないことや、米軍人以外の犯罪を牽制するために事件・事故が起こりそうな場所、不安な場所への設置を予定している。
- 桃原功 委員 確かに、ゲート付近で事件・事故が起きるとは限らないが、米軍関係者の出入りを把握することが必要だと考える。
- 次に、市県民税賦課事業の通信運搬費を増額した理由についてお伺いしたい。
- 総務部次長 当該事業については、平成29年度の地方税法の一部改正に伴い、1万7,088件の納税通知書にマイナンバーを記載の上、送付することとなったため、通常郵便による発送ではなく、簡易書留にて送付を行うため、簡易書留に係る費用を補正で計上している。
- 我如古盛英 委員 里道売り払い収入の場所について説明していただきたい。
- 総務部次長 喜友名一丁目の場所については、368.9平米、志真志三丁目は11.03平米については駐車場の一部になる。

-
- 平良眞一 委員長 暫時休憩いたします。（午前10時55分）

- 平良眞一 委員長 再開いたします。（午前11時10分）
-

- 土木課長** 里道の承諾書は個人情報保護の観点から提出できない。廃止するに当たり状況整理をした文書であれば提出が可能である。また、里道の処分については、機能を有していないまたは人が通行していない場所を隣接している地主の承諾を得た上で処分手続きを行っている。
- 知念吉男 委員** 公立保育所調理業務の正職員を職種変更した場合の人件費についてお伺いしたい。
- 総務部次長** 平成28年4月1日時点で職員数が708名、平成29年度に実際、職種変更をしても人件費は発生するが、権限委譲や法改正により、市民サービスが多岐にわたり、職員の確保が必要となっている。そこで、今の職員数を活かした職種配置を行うほか、現業職の職種変更と20名の新規職員の採用抑制を行うことで、一人当たりの年収を仮に400万円とし、全部で約8,000万円の行財政効果額が図られると想定している。
- 知念吉男 委員** 民でできることは民へという考え方が行財政改革の考え方なのか。民間を活性化させることはよいことだが、財政効果を把握できる資料をいただきたいがいかがか。
- 総務部次長** 財政効果を示す資料は、きのう土地委員より要求があり、すでに提出している。
- 知念吉男 委員** 防犯カメラの映像管理や運用について再度お伺いしたい。
- 市民経済部次長** 条例ではなく規則で運用を検討している。
- 知念吉男 委員** 防犯カメラが市民の監視につながらないよう規則だけではなく、条例も制定してはいかがか。
- 市民経済部次長** 運用管理については、責任者を設置し、情報開示を求められた場合に個人情報保護条例に基づき運用規則で対応してまいりたい。
- 桃原功 委員** 去年は、正職員を何名新規採用したのか。
- 総務部次長** 現在の職員数708名のうち、去年の新規採用は24名である。
- 桃原功 委員** 米軍人の犯罪抑制のために青色パトカーの巡回数をふやすだけでは足りないので、防犯灯や防犯カメラを設置し、犯罪抑制効果につながるということだが、夜間暗くなる場所を優先し設置してはどうか。
- 市民経済部次長** 設置規則を早急に制定し、住民説明会へ望みたい。また、委員の提言については、検討してまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 平良眞一 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時05分）

*** 午後の会議 ***

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後 2 時 0 0 分）

これより午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第 38 号 宜野湾市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

- 桃原功 委員 宜野湾市公立保育所調理等業務委託事業の選定報酬は選定委員会の委員の報酬なのか。
- 福祉推進部次長 委員のおっしゃるとおりである。
- 桃原功 委員 選定委員会を設置し、事業者を審査する理由についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長 食の安全性を確保するために栄養士から専門的な判断を学ぶこともあることから、選定委員会を設置し、公正公平な立場から外部の専門知識を有する方も構成メンバーとしたいと考える。
- 桃原功 委員 選定委員会が最終決定権を持っているのか。また、委員の任期についても伺いたい。
- 福祉推進部次長 市長が選定委員会に諮問をし、選定委員会で候補者を選定し、市長が答申を行うことになる。また、委員の任期は答申するまでの期間となる。
- 桃原功 委員 過去の民間委託等についても同様に選定委員会を設置し、事業者を選定したのか、伺いたい。
- 総務部次長 野嵩保育所や学校給食センター調理業務についても同様に選定委員会を設置し、対応してきた。
- 桃原功 委員 保育所調理等委託業務の民間委託の方針はいつ頃決定したのか。
- 行政改革推進室長 平成 29 年 2 月に方針を決定し、今回の 6 月補正で議案として提出している。
- 桃原功 委員 選定委員会の構成員をどのようなメンバーを予定しているのか。
- 福祉推進部次長 構成員の人数は 9 名以内とし、保護者代表者、税理士等財務状況等に詳しい方、栄養士、現場の保育所長、担当部長・次長を考えている。
- 桃原功 委員 学校給食センターの民間委託の際の選定委員の構成メンバーと同様な方を委員として想定するのか。
- 福祉推進部次長 構成員は同様ではない。
- 桃原功 委員 民間委託する上で、地産地消の取り組みは委託事業者にも継承されるのか。

- 総務部次長** 学校給食センターにおいても地産地消の取り組みを指導していることから、保育所調理等業務についても現在行っている取り組みを仕様書に記載し、選定してまいりたい。
- 知念吉男 委員** 平成30年2月から民間委託する理由について伺いたい。
- 福祉推進部次長** 年度当初は入所児童の状況把握や業務の繁忙時期であることから、十分な準備期間を設ける必要があるため来年2月からの委託を予定している。
- 知念吉男 委員** 受託事業者に対し、年齢に応じた調理の方法やアレルギー食、離乳食等の調理についてどのように確認していくのか。
- 福祉推進部次長** 調理や献立の内容についても仕様書に明文化し、受託事業者が遵守していくことを委託後も適正な管理等も含め確認をしてまいりたいと考えている。
- 行政改革推進室長** 実施方針については、委託業者の選定方法として選定基準となる項目として過去に受託実績がある事業者を最優先としていることから方針に沿って選定してまいりたい。
- 知念吉男 委員** 民間委託は、経営優先による調理となることで食の安全性の確保できるか懸念されることから、公立で引き続き対応していただきたい。
- 上地安之 委員** 宜野湾市附属機関は現在どのぐらいの数が設置されているのか、また、事業の任務が終了した附属機関については直近の議会において条例から削除するなど条例の整理は行っているのか、伺いたい。
- 総務部次長** 現在の数については後ほど回答してまいりたい。また、事業の任務が終了した附属機関については削除するなど整理してまいりたい。
- 行政改革推進室長** 債務負担行為が3年8カ月を予定しているため、委託期間を超える場合に再度事業所を選定し直す場合もあることから、事業の任務終了については事業を洗い出し、選定委員会を整理してまいりたい。
- 上地安之 委員** 外部委員は何名を予定しているのか。
- 福祉推進部次長** 4名程度を予定しており、今年度の報酬として予算計上している。
- 我如古盛英 委員** 学校給食センター調理業務と合わせて当該事業の民間委託を実施できなかったのか、伺いたい。
- 行政改革推進室長** これまでの外部委託方針等について平行して検討してきたところではあるが、委託時期がずれ、先に学校給食センター調理業務を民営化してきた経緯がある。
- 我如古盛英 委員** 食の安全性の確保についてどのように考えているか。
- 行政改革推進室長** 行財政改革の面からだけでなく、民間委託の実施により給食のサービスが低下することなく、衛生管理や危機管理面から優良な事業所

の実績など安心・安全な給食の提供に努めるよう仕様書に記載するほか、浦添市へ視察を行い、食の安全性について確認するなども行ってきた。

- 伊波一男 委員 選定に至るスケジュールについて伺いたい。
- 福祉推進部次長 議決後、7月に選定委員会を設置し、同月に1、2回委員会を開催し、仕様書等の策定を行い、8月に公募を予定している。
- 知念吉男 委員 県内、市内事業所を優先で公募していくのか。
- 福祉推進部次長 選定委員会にて決定する予定である。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 平良眞一 委員長 休憩いたします。（午後3時12分）
- 平良眞一 委員長 再開いたします。（午後3時15分）

本日の会議は、議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なし）

- 平良眞一 委員長 暫時休憩いたします。（午後3時15分）
 - 平良眞一 委員長 再開いたします。（午後4時50分）
-

【議題】

議案第38号 宜野湾市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

【質疑終結】

【討論】

～反対討論～

- 我如古盛英 委員 2公立保育所調理等業務の民間委託については、食の安全性の確保に懸念があることから賛同できない。

～賛成討論～

- 伊波一男 委員 民間委託の準備のための審査機関の設置であり、民間のノウハウを導入し、調理員の職種変更を行い、定員管理を行うことで、効果的な行財政効果が得られるため。

【審査結果】

挙手採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決する

【議題】

議案第39号 宜野湾市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例について

議案第40号 宜野湾市ふるさと応援基金条例の制定について

議案第41号 普天間未来基金条例の制定について

【質疑終結】

【討論】

討論なし。

【審査結果】

本3件はそれぞれ原案のとおり全会一致で可決すべきものと決する。

【議題】

議案第36号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第1号）

【質疑終結】

【修正案】

桃原功委員外2名より、議案第36号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第1号）に対する修正案を宜野湾市議会会議規則第99条の規定により提出する。

【修正案の提案趣旨説明】

○桃原功 委員 議案第36号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第1号）に対する修正案を提出する。今回の修正案は、平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第1号）から宜野湾市公立保育所調理等業務委託事業及び債務負担行為の補正額を削除する内容となる。

歳入歳出予算の補正、第1条中、「134,762千円」を「127,835千円」に、「42,790,762千円」を「42,783,835千円」に修正する。

債務負担行為の補正、第2条を削除する。地方債の補正、「第3条」を「第2条」に、「第3表 地方債補正」を「第2表 地方債補正」に修正する。

また、第1表、歳入歳出予算補正、歳入中、18款繰入金、1項基金繰入金中、補正額「24,593千円」を「17,666千円」に、計「3,533,497千円」を「3,526,570千円」に、歳入合計中、補正額「134,762千円」を「127,835千円」に、計「42,790,762千円」を「42,783,835千円」に修正する。

さらに、同表、歳出中、3款民生費、2項児童福祉費中、補正額「13,521千円」を「6,594千円」に、計「9,755,031千円」を「9,748,104千円」に、歳出合計中、補正額「134,762千円」を「127,835千円」に、計「42,790,762千円」を

「42,783,835千円」に修正する内容である。

【修正案に対する質疑】

質疑なし。

【討論】

～修正案に対し反対、原案に賛成の討論～

○上地安之 委員 宜野湾市の外部委託等推進方針に基づき、宜野湾市公立保育所調理等業務を委託し、調理員の職種変更や新規職員の採用抑制を行うことで年間195万7,000円、716万7,000円の委託期間効果額がある。また、職員配置については全体の職員配置計画に基づき、市民ニーズがふえるなか、新たな市民サービスの提供が可能となることから原案に賛同する。

～修正案に対し賛成、原案に反対の討論～

○知念吉男 委員 現市政となり福寿園を初め、学校給食センターなどの民営化が進められている。行財政改革の一環として進められているが、早急であると同時に市民に対し、行財政効果による新たな事業計画の説明もなかった。また、2公立保育所調理等業務の民営化に当たり、財政効果の示し方であたかも現業職員数の削減により財政効果があると説明していたが、市職員全体でみれば職員定数がふえているのは明らかで財政効果額に疑問がある。さらに、一番大事な時期の子供たちの給食を民間事業者が安心・安全な給食を提供できるのか懸念することから原案に賛同できない。

【審査結果】

修正案への挙手採決の結果、賛成少数により修正案は否決とし、原案への挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決する。

修正案 賛成 3 : 反対 5

原案 賛成 5 : 反対 3

【議題】

陳情第19号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定に関する要望

陳情第30号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

陳情第35号 監査委員の税理士登用方について

陳情第38号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対する
陳情

陳情第40号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情

【審査結果】

上記5件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることに決定。

○平良眞一 委員長 本委員会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後5時40分）